

警報発令時の対応について

姫路市に、特別警報または警報(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪のいずれか)が発令された場合、下記のように対応していただきますようお願いいたします。

記

1. 警報の発令

<u>午前7時</u> 現在、警報が発令されている場合	生徒を登校させないで、自宅で待機させてください。
<u>午前7時から</u> 始業時まで警報が発令された場合	
始業時以降に警報が発令された場合	校長の判断により、より安全確保のための適切な措置をとります。

2. 警報の解除

<u>午前10時まで</u> に解除された場合	<u>1～3校時の準備</u> をして、午後1時までに登校させて下さい。
<u>午前10時まで</u> に解除されなかった場合	1日臨時休業とします。

3. お願い

- ①警報が出そうな日はテレビなどでの気象ニュースを聞き逃さないでください。
- ②間違っても警報発令中に登校している生徒がいたら、安全に気をつけて帰宅するように指導してやってください。
- ③情報を的確に把握し、学校への電話による問い合わせは極力ご遠慮ください。
- ④播磨南西部だけで判断は出来ません。姫路市を含む場合に限定されています。

◎飾磨西中学校ホームページ (<http://www.himeji-hyg.ed.jp/shikamanishi-j/>)
及びグーグルサイトにも掲載しています。